6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuo Tukamoto Director General of Kinki Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Repair work of the Oosako dam intake facilities of The second Totsugawa and Kinokawa agriculture irrigation project

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00, 25 May, 2011

⑸　Time limit for the submission of tenders : 13 : 30, 30 June, 2011 (tenders submitted by mail : 16 : 00, 29 June, 2011)

⑹　Contact point for the notice : Takeo Nishimura Design Division, Rural Infrastructure Department, Kinki Regional Agricultural Administration Office, Chojiburochou Sagarushimochoujyamachi Nishinotouin-doori Kamigyouku Kyoto city Kyoto prefecture 602―8054 Japan. TEL 075―451―9161 ex. 2519.

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月25日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　福田　　功

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　仁摩温泉津道路大国地区改良第2工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　島根県大田市仁摩町大国地内

⑷　工事内容

工事延長　L＝330m

道路改良　1式

道路土工　1式

掘削（土砂）22,200㎥

掘削（軟岩）193,300㎥

掘削（硬岩）7,000㎥

法面工　1式

植生基材吹付　13,300㎡

吹付枠　890㎡

鉄筋挿入　111本

排水構造物工　1式

⑸　工期　契約締結の翌日から平成25年3月31日まで

⑹　工事実施形態

①　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型（Ⅰ型））の適用工事のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

②　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する試行工事である。

③　本工事は、発注者がユニットプライス（請負代金の総額を構成する基本区分（以下「ユニット区分」という。）毎のデータベース化された単価をいう。）を用いて積算を行う「ユニットプライス型積算方式」の試行工事である。なお、本工事におけるユニット区分毎に合意された単価は、以後のユニットプライス型積算方式の試行工事における積算に活用される。

④　本工事では、請負代金の総額により契約を締結した後、ユニット区分毎の価格を協議し、単価合意書を締結する。請負代金額の変更については、単価合意書記載の単価を基礎とて定め、単価合意書によることが不適当な場合には、発注者と受注者が協議して定める。

⑤　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。

⑥　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑦　本工事は、構造物取壊し工、技術管理費について、申請書と併せて歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して通知する工事である。

⑺　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成23・24年度「一般土木工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること。（上記⑵の再認定を受けた者にあたっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　平成８年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した次の同種工事の施工実績を有すること。

同種工事とは、下記の㋐・㋑の要件を満たす工事とする。

㋐　掘削又は切土の土量が、100,000㎥以上の工事の施工実績を有すること。

㋑　硬岩（中硬岩を含む）の、掘削又は切土の工事の施工実績を有すること。

ただし、上記㋐・㋑は同一工事であること。

共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上であること。ただし、乙型ＪＶ（異工種ＪＶ）の同種工事の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。

協業組合及び企業組合にあっては当該組合施工の場合に限る。

経常建設共同企業体にあっては、全ての構成員が同種工事の施工実績を有すること。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書に記載されている評定点（以下「評定点」という。）が入札説明書に示す点数未満のものを除く。